_{令和6年度}こどもの予防接種事業について

北竜町では、次の通り予防接種事業を行います。お子様の体調に合わせて予防接種の計画をたててください。

【予防接種法による予防接種の種類について】

小児の予防接種は、感染蔓延を防止するために市町村が必ず実施しなければならない「定期予防接種」と、接種を受ける個人の意思で行う「任意予防接種」があります。

〇定期予防接種

予防接種名 (ワクチンの種類)	接種回数	接種できる年齢	標準的な接種期間	接種方法
5種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風・ヒブ 百日せき・ポリオ混合) (不活化ワクチン)	4回	生後2か月~7歳6か月未満	I 期初回:2か月から20日~56日の間隔をおいて3回 I 期追加:2回目終了後12~18か月に1回 (初回3回接種後6か月以上あけて) 初回にヒブ・4種混合ワクチンを打った方は、原則 同じワクチンを打つ必要があります。その後も4種 混合とヒブワクチンを接種してください。	0.5ml 皮下 注射
ヒブワクチン・ 4種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風・ 百日せき・ポリオ混合) (不活化ワクチン)	4回	ヒブワクチン 生後2か月~5歳未満 4種混合 生後2か月~7歳6か月未満	初回接種でヒブ・4種混合ワクチンを打った方 I 期初回:2か月から20~56日までの間隔をあけて3回 I 期追加:2回目終了後12~18か月に1回 (初回3回接種後6か月以上あけて)	0.5ml 皮下 注射
小児用肺炎球菌 ワクチン (不活化ワクチン)	4回	生後2か月~5歳未満	初回:2か月から27日以上の間隔をあけて3回 (12か月未満までに) 追加:12~15か月に1回 (初回3回終了後60日以上あけて)	0.5ml 皮下 注射
B 型肝炎ワクチン (不活化ワクチン)	3回	生後2か月~1歳未満	1回目・2回目:2か月から27日以上の間隔をあけて2回 3回目:1回目の接種から139日(5か月)以上あけて1回 1歳になる前に3回の接種を終わらせます。	0.25ml 皮下 注射
BCGワクチン (生ワクチン)	1回	 生後12か月未満まで	1歳の前日まで。生後5~8か月未満が望ましい	経皮管 針接種
麻しん・風しん混合 (MR)ワクチン (生ワクチン)	2回	第1期:生後12か月〜24か月 第2期:小学校就学前1年の年度に属する時期		
水痘(みずぼうそう) ワクチン (生ワクチン)	20	満1歳~3歳未満	1回目:生後12か月~15か月 2回目:初回接種後6か月から12か月の間	0.5ml 皮下 注射
日本脳炎ワクチン(不活化ワクチン)	4回	1期:生後6か月〜90か月 (7歳半)未満 2期:9〜13歳未満	【 I 期】 1回目:3歳 2回目:1回目接種から6~28日あける 追加(3回目):4歳に2回目接種より6か月~1年をあける 【 II 期】 9歳に1回接種(I 期より概ね5年あける) ※ I 期が終了していない場合、II 期は定期接種対象となりませんのでご注意下さい。	0.5ml 皮下 注射
二種混合(ジフテリア・ 破傷風混合)ワクチン (不活化ワクチン)	1回	小学6年生に属する年度		0.1ml 皮下 注射

予防接種名 (ワクチンの種類)	接種回数	ワクチンの種類	接種できる年齢	標準的な接種期間	接種方法		
ロタウイルスワクチン (生ワクチン)	2回	ロタリックス (1価)	生後6週~	4週間隔で2回接種します。遅くとも生後14週6日(生後3か月半過ぎ)までに1回目を受け、生後24週(168日)までに接種を完了します。生後24週以降は接種することができません。	経口		
	3回	ロタテック (5価)	生後6週~ 32週	4 週間隔で3回接種します。遅くとも生後14週6日(生後3か月半過ぎ)までに1回目を受け、生後32週(224日)までに接種を完了します。生後32週以降は接種することができません。	投与		
子宮頸がんワクチン (不活化ワクチン) ※医療機関は対象者に別 途お知らせします。	3回	サーバリックス (2価)		中学1年~高校1年の女子 1回目接種の1か月後に2回目、その5か月後に3回目を 接種			
	3回	ガーダシル (4価)	H 9 年 度 ~ H22 年度生	中学1年~高校1年の女子 1回目接種の2か月後に2回目、その4か月後に3回目を 接種	0.5ml 筋肉注射		
	2回、ま たは3 回	シルガード (9価) ※R5 年度より 定期接種化	まれ女子	中学1年~高校1年の女子 ①1 回目の接種が 15 歳未満の場合:1 回目接種後 5 か 月以上あけて2回目を接種 ②1 回目の接種が 15 歳以上の場合:1回目接種の2か月 後に2回目、その4か月後に3回目を接種			

〇 任意予防接種の接種費用の助成について

北竜町では以下の内容で任意予防接種費用の全額助成を行っています。



○ 定期・任意予防接種を受けることができる医療機関

定期予防接種は下記の医療機関で、任意予防接種は上記の医療機関で、いずれも全額公費負担で接種できます。記載以外の医療機関で接種を受けた場合、料金を負担していただきますのでご注意ください。

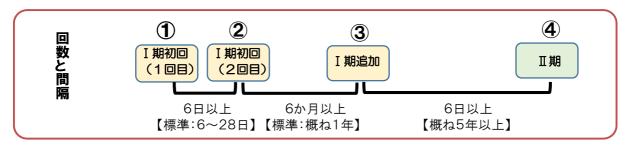
病院名	住所	電話	診療時間等
北竜町立診療所	北竜町字和 19-6	34-2331	月〜金曜日 9:00〜12:00 13:00〜17:00 ※要予約。事前に電話で接種可能日を確認してください。 午前・午後ともに診療時間終了 30 分前には受付をして下さい。
深川市立病院 小児科	深川市6条6番1号	22-1101	予防接種外来 毎週水曜日 13:00~16:00 ※接種希望日の1週間前までに小児科外来に予約が必要です。 (電話予約の受付時間:平日の8:30~16:00)
津田こどもクリニック	深川市5条9番6号	34-5311	月・火・木・金曜日 8:30~12:00 14:00~17:00 水・土曜日 8:30~12:00 ※予防接種時は、午前は11時まで、午後は16時までに受付をして下さい。
深川市立納内診療所	深川市納内町 3 丁目8-88	34-6801	月〜金曜日 8:45〜12:00(午前のみ) ※接種予定日4日前までに要予約。

日本脳炎ワクチン接種について

《日本予防接種の受け方》

接種回数と接種間隔など: 4回の接種で完了となります

接種回数	接種間隔	定期接種対象期間	標準的な 接種年齢	
① I 期初回(1回目)	_	生後6か月~	3歳	
② I 期初回(2回目)	①から6日以上	主後もが月~ 7歳6か月未満	ろ成	
③ I 期追加	②から6か月以上	「成ひが月本心	4歳	
④Ⅱ期	③から6日以上	9歳~13歳未満	9歳	



【特例接種対象者】

〇平成19年4月1日より以前に生まれ、かつ20歳未満の方

☆20歳に達するまでは年齢に関係なく、計4回の接種が定期予防接種として接種できます。

☆13歳以上のお子様が接種を受ける際、同意書にて保護者同意が確認できた場合、保護者の同伴は不要です。

☆20歳の誕生日からは費用の助成はありません。

接種	108	201	_	30目			40目]
回数	20歳未満(20歳の誕生日前日まで)のうちに、計4回							
	•		1			į	•	
接種間隔	6日以	Ė	6か月以上		6日以上 (接種間隔は医師と相談)			

《日本脳炎の予防接種 実施医療機関》

《日本過失》,5的技術 关地色凉风风								
医療機関	小学生 以下	中学生 以上	予約の有無	住 所	電話番号			
北竜町立診療所	0	0	予約必要	北竜町字和 19番6	34-2331			
深川市立病院	0	0	予約必要	深川市6条6番1号	22-1101			
津田こどもクリニック	0	0	ı	深川市5条9番6号	34-5311			
深川市立納内診療所	0	0	予約必要	深川市納内町3丁目8-88	34-6801			
成田医院	×	0	予約必要	深川市3条6番16号	23-5566			
深川内科クリニック	×	0	予約必要	深川市5条2番14号	23-5511			
秩父別町立診療所	X	0	予約必要	秩父別町2番2	33-3110			

〇料 金:無料

〇持ち物:健康保険証・母子健康手帳

《ご注意ください》

Ⅰ期で3回の接種を終了していない方は、9歳を迎えてもⅡ期の定期接種の対象とはなりません。 その場合は任意接種にてⅠ期の残りの回数を接種後に、Ⅱ期の定期接種対象となります。 定期接種対象年齢の内に、計画的に接種することをおすすめします。